第10回神田警察通り沿道整備推進協議会　議事要旨

■日　時：平成29年7月24日（月）14：30～16：30

■会　場：千代田区役所8階第1委員会室

■出席者：

〔委員〕

●●会長・●●副会長

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

大森委員（まちづくり担当部長）・須貝委員（道路公園課長）

千賀委員（基盤整備計画担当課長）・佐藤委員（地域まちづくり課長）

〔オブザーバー〕

警視庁神田警察署　白井交通課長

警視庁万世橋警察署　吉岡交通課長（代理出席：川久保）

保科環境まちづくり部長

神田公園出張所　平井所長

住友商事（株）・安田不動産（株）・（株）大林組

〔事務局〕

神田地域まちづくり課・ＵＲ都市機構

１．開会

●委員及びオブザーバーの交代について紹介

・委員：司町二丁目　●●委員

・委員：まちづくり担当部長　大森

・委員：道路公園課長　須貝

・委員：基盤整備担当課長　千賀

・委員：景観・都市計画課長　印出井

・オブザーバー：警視庁神田警察署交通課長　白井氏

・オブザーバー：環境まちづくり部長　保科

２．議事

（1）神田警察通りの道路整備について

資料1－①～1－③について道路公園課長より説明

【道路公園課長】

●Ⅰ期工事については契約、工事概要説明、施行協議等を経て工事に着手をしたが、街路樹伐採の中止を求める陳情が提出され、イチョウ並木を保存するために整備内容を見直す

ことという陳情審査結果が出された。
●街路樹の樹勢調査を実施し、その結果を議会に報告したあと、原則全てのイチョウを保存する整備計画に変更するという方針に決定した。
●今回の整備協議会のご意見を伺いながら施策内容を固め、早ければ 11 月の工事再開に向けて、委員会での報告や警察との協議を進めていく。

【委員】
●イチョウの問題の中でも、パーキングがなくなることについて、車から人へ、そして緑へという基本コンセプトに戻った計画であり、ほっとしている。パーキングができることによって犠牲になるのは、植栽、並木、緑なので、パーキングは近隣施設などに割り振りをするなどして欲しい。基本コンセプトから逸れないようお願いしたい。

【委員】
●パーキングをロングスパンにするとダンプが何台も駐車するようになってしまい魅力的な道路にならないため、ショートスパンにしてほしい。

【委員】
●靖国通りのように駐車禁止にするといったような工夫をお願いしたい。

【委員】
●Ⅰ期工事の区間は、夜間、たくさんのダンプの運転手がエンジンをかけたまま寝泊まりしている。Ⅱ期以降の区間にダンプが停まるようになると困る。

【道路公園課長】
●交通管理者とも協議を行い、ショートスパンについては設計で対策ができないか考えている。
●靖国通りの駐車禁止の影響による要因もあるため、そこも考えていかなくてはいけない。

【事務局】
●商売をやられている方もいるため、全てパーキングがなくなると困るという意見も頂いている。車から人にという点では一番理想的ではあるが、日常的な商売もあることも踏まえた案を示したい。
●最終的にはエリア全体の中で荷捌き場のようなものや駐車スペースが確保できれば、警察通りの駐車帯もさらに整理できると思っているが、まだ時間がかかるので、現時点でできる範囲のものについて検討していきたい。

【委員】

●イチョウが残ることは仕方ないが、共立女子大学としては困っている。落ち葉で滑るし、落ち葉や銀杏の掃除は全て学園で行っている状況である。

●パーキングについては、タクシーの運転手がトイレを路上で済ませていることもあり、学生から見て教育上の問題もある。

【委員】

●街路樹やパーキング等の全ての要望を実現しようとすると、いつまでたっても道路整備が進まない。皆が少しずつ我慢して、原点に戻り、身体障害者の方々が車いすで通れるようにして欲しい。

【基盤整備担当課長】

●優先すべきは統一された、歩行者が歩きやすい状況にすることであり、自転車走行空間を区分けすることで、歩行者の安全にも繋がっていく。歩行者の安全な空間整備に加え、自転車、街路樹、パーキングそれぞれについて考慮していきながら、次回、具体的な案をお示ししたい。

【委員】

●毎回先延ばしにするが、始まってから何年たつのか。何十年間住んでいる人が苦労しているにも関わらず、一部の人間の反対でたじろぐ行政では困る。いつからやっていつまでに終わるということ示して欲しい。

【事務局】

●Ⅰ期工事については、お示しした形で進めさせていただく。Ⅱ期、Ⅲ期については問題が違う部分もあるので、図面などをお示しご意見をいただきたい。

【委員】

●パーキングがあった時と無くなった後で、どのくらい不法駐車が減ったのか、交通事故が無くなったのかなど、行政が全ての数字をデータとしてとって欲しい。

【事務局】

●Ⅱ期、Ⅲ期以降の整備に生かせる話なので、データを取りこの協議会で報告させて頂く。

（２）神田警察通り沿道の賑わい創出に向けた取組みについて

資料２－①～２－③についてUR都市機構より説明

【UR都市機構】

●神田警察通り賑わい社会実験 2016 の実施報告及び社会実験 2017 の実施について説明。

【委員】

●観光地の賑わいとしたときに、神田警察通りに駐車場がないことによって違法駐車になってしまうため、誰の賑わいかをよく考える必要がある。

●働く人、来街者のための賑わいなのか住民のために賑わいなのか教えてほしい。

●神田警察通りに賑わいが必要な理由を教えてほしい。

●秋葉原のような、夜怖くて歩けないまちにはなってほしくない。また、まちづくりに責任を持てるような人を育ててほしい。

【事務局】

●ベースの部分は、住まわれている方々や企業の方々など、地域の方々のための賑わいである。地域の価値を上げることで、住んでいる方にとってもプラスであり、そのような賑わい創出に取り組んでいくことがこの協議会をスタートした部分でもある。次に生かせる形で、社会実験としてやっていこうという取組みである。

●住み続けられるまちづくりを進めるため、まちの活性化がまちの価値向上につながり、新しく神田に来る方も地域と連携をとりながら賑わいを継続していきたいと考えている。

【委員】

●大手町の川端緑道のような魅力的な空間は人がくるので、神田警察通りにもそれを期待したい。

●パーキングがなくなることによって植栽だけではく、遊び空間、快適な空間も整備できるようになる。そこにつながる路地活用の社会実験には賛成であり、神田警察通りから路地に人が流れ、そこに老舗や新しい店舗があったりするような面白いまちにしてほしい。

３．その他

意見なし

４．閉会

【事務局】

●次回は 10 月下旬～11 月上旬に開催したく考えている。